

申請数の
4%

進まぬ公費解体

解体申請処理の実務・
解体業者のマンパワー
の不足

能登半島地震に伴う被災
家屋の公費解体について、
7月1日現在で撤去が完了
した家屋は、申請があった
奥能登6市町の2万092
1棟に対し、解体撤去は7
98棟と約4%とまじり
です。(県・6月24日発表)

仮設訪問での被災者から
の聞き取りでも、「公費解
体の申請はしたが、あなた
は〇〇番目で、今年は無理」
と言われたり、「申請は受
けてもらったが、2カ月も
たつのに何の連絡もない」
と話されます。

さらに別な方は、「液状
化もしており、元の場所に
住宅を再建できるのか、自
治体から何の説明もない。
これでは、再建の見通しが
立てられない。早く自治体
の方針を伝えてほしい」
と話します。

行政も、「対応する自治
体職員やコンサルの経験が
不足している」と話し、「解
体業者にしても、奥能登に
現在宿泊施設も乏しく、遠
方からの通いの業者も多
い」と話します。

県内の住宅被害は8万4
千棟以上で、公費解体の申
請は2万棟以上です。

行政は「さらに、業者に
発注する前に、所有者の立
ち合いを求めている現地調査
も必要で、みなし仮設に入
られておられる方などとの
日程調整も必要です。応援
職員の力を借りても、申請
書類の審査や解体費用の算
定など一定の期間が必要」
と話します。

相続が未処理の被災家
屋でも、一定の条件下
で処理の簡素化

公費解体には、所有者全
員の同意と意向確認が必要
とされてきました。被災家
屋の相続が未登記の場合は
複雑になり、手続きは煩雑
化します。国は5月に建物
が家屋としての機能を有し



宝立町春日野地区

公費解体の現場・県 HP より

ていない場合は、代表者の
申請と自治体の判断で解体
を可能とした、「申請手続
きの簡素化」を行いました。
公費解体が待ちきれず
に、住民が一時的に解体費
用を負担する「自費解体」
を選択する人も出てきてい
ます。

自治体の震災対策の対
応の遅れに、自治体の
合併と、職員の削減

このように、被災者が自
費解体を選択しなければな
らないような、自治体の行
政の遅れの原因は、政府主
導で行われた地域を無視し
た広域な自治体の合併があ
り、さらに自治体職員の削
減があります。この震災の
時に住民・被災者に寄り
添って進めなければならな
い自治体の仕事をさらに困
難な状況にしています。

県も申請された公費解体
の審査を行うコンサルの人
員を200人規模で増員す
る計画だそうです。今後は
被災者の立場で取り組みが
進むことが望まれます。

被災者の現状

被災者の方は、被災から
半年過ぎた現在でも、1次

避難所に1038人、さら
に、2次避難所の旅館・ホ
テルに、1222人がいま
だに避難しておられます。
(県・6月25日発表)

多く被災者の方は、被災
された自宅に戻っておられ
ます。さらにみなし仮設と
してUR公営住宅、公務員宿
舎、公営賃貸住宅、民間の
賃貸住宅に入居されています。

県は、そのみなし仮設の
場所、戸数、人数について
は明らかにしていません。
どれくらいの方が、どの自
治体のみなし仮設に入居さ
れているのか、わかりませ
ん。県が借り上げて提供す
るみなし仮設ですので、行
政の社協の方はもちろん把
握していると思われるが、
ボランティアの支援も
受けづらい現状です。

輪島朝市被災現場、部分的に
片付けが始まりました